

Honda Charge 利用規約

第 1 章 総則

第 1 条 (目的)

Honda Charge 利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ホンダセールスオペレーションジャパン（以下、「HSJ」といいます。）が提供する Honda Charge（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件について定めたものです。

第 2 条 (定義)

本規約における用語は、本文中に定義されるものの他、それぞれ次のとおり定義されるものとします。

1. 「会員」とは、第 5 条第 1 項に定める手続きにより Honda Charge 会員登録申込みを行い、HSJ との間で本サービス利用契約を締結したお客様をいう。
2. 「ゲスト」とは、第 5 条第 3 項に定める手続きによりゲスト登録申込みを完了させたお客様をいう。
3. 「会員等」とは、会員とゲストの総称とする。
4. 「アプリ」とは、HSJ が本サービスの利用のために提供するスマートフォン用アプリケーション「Honda Charge アプリ」をいう。
5. 「Honda 販売会社」とは、Honda の四輪自動車の正規取扱事業者をいう。
6. 「電動車両」とは、電気を駆動力としてバッテリーに電気を蓄える装置を搭載し、充電設備により充電可能な四輪自動車をいう。
7. 「&GO」とは、株式会社 PLUGO が提供する、事前に所定の手続きで登録した電動車両に対し充電を提供するプラグアンドチャージ(PnC)サービスをいう。
8. 「&GO 登録車両」とは、HSJ が定める &GO 対象の電動車両に対し、事前に HSJ が定める所定の手続きにより、&GO サービスの登録を行った電動車両をいう。
9. 「充電スポット」とは、HSJ が指定する本サービスの提供場所をいう。
10. 「充電設備」とは、充電スポットに設置されている急速充電器、普通充

電器その他本サービスの提供に使用される設備をいう。

11. 「協力パートナー」とは、提携 CPO その他 HSJ が本サービスの提供に関して提携又は協力する HSJ 以外の事業者（ローミングハブサービス、本サービスのバックエンドシステム及び&GO の提供者である株式会社 PLUGO を含む。）をいう。
12. 「提携 CPO」とは、充電設備を所有、管理又は運営する HSJ 以外の事業者であって、HSJ が本サービスの提供に関して提携又は協力する者として指定する事業者をいう。

第 3 条（本規約の適用）

本規約は、本サービスを会員等が利用するに際しての一切の行為に適用され、会員等は本サービスの利用に関わる一切の行為に関し、本規約が適用されることに同意します。

第 4 条（本規約の変更）

1. HSJ は、以下の場合に、HSJ の裁量により、本規約を変更することができるものとします。
 - (1)本規約の変更が、会員等の一般の利益に適合するとき。
 - (2)法令の改正に対応するために本規約の変更が必要となるとき。
 - (3)本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. HSJ は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の 1 ヶ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日をアプリ又は HSJ のホームページに掲示します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に会員等が当社サービスを利用したときは、会員等は、本規約の変更に同意したものとみなします。
4. HSJ は、会員等に通知することなく、本規約の定めに反しない範囲でいつでも本サービスの内容の一部を変更又は廃止することができるものとします。

第 2 章 会員・ゲスト

定めるゲスト登録を完了した時点から HSJ がゲストに対する公共充電サービスの提供を終了（第 7 条（会員・ゲスト登録の取消し）の定めによってゲスト登録を取り消された場合を含みます。）するまでとします。もっとも、当該期間経過後であっても、ゲストが本規約に基づき負う一切の債務(料金等の金銭債務を含みますがこれに限られません。)は、HSJ に対する弁済が完了するまで存続します。ゲストは、公共充電サービスの利用が終了した時点で、ゲストたる地位を失うものとし、再度ゲストたる地位において本サービスを利用する場合には、第 5 条第 3 項に定める手続きにより再度ゲスト登録をしなければなりません。

第 7 条（会員・ゲスト登録の取消し）

1. HSJ は、会員等が、次のいずれかに該当する場合、当該会員等の登録を取り消すことができるものとし、当該会員等の本サービスの利用を承諾しません。なお、HSJ は、会員等の登録を取り消した理由について一切の開示義務を負いません。

- (1) 過去に、本条に基づき会員等の登録の取消しを受けたことがある場合
- (2) 本規約に違反している又は違反するおそれがある場合
- (3) アプリ、充電設備又は本サービスが不正利用されている疑いがある場合
- (4) 会員等の登録申込みにおいて、事実と異なる記入又は誤記、記入漏れがある場合
- (5) 未成年者であって法定代理人の同意を得ない申込みである場合、成年被後見人であって成年後見人による申込みでない場合、被保佐人であって保佐人の同意を得ない申込みである場合、又は登録申込みを単独で行うことが認められない被補助人であって補助人の同意を得ない申込みである場合
- (6) 第 24 条（反社会勢力等の排除）第 1 項の規定に反する事実が認められる場合又は同条第 2 項の規定に違反する行為を行っていることが認められる場合
- (7) 本サービスの提供を妨害する行為、その他 HSJ 又は Honda 販売会社との信頼関係を著しく害する行為を行った場合、過去に HSJ 又は本田技研工業株式会社（以下、「HM」という。）又は Honda 販

売会社との間で信頼関係を著しく害するような行為（契約違反等を含むがこれに限られません。）を行っていた場合

(8) 本規約に基づき、支払い義務を負う料金の支払いを怠っていることが判明した場合、第 5 条第 1 項又は同条第 3 項に基づき入力したクレジットカードの有効性が確認することができない場合

(9) 本サービスの提供を受けることができないと合理的に判断できる状態が一定期間経過した場合

(10) その他 HSJ が会員等として不適格であると判断する場合

2. 本条第 1 項により、HSJ が会員等の登録を取り消した場合には、HSJ は当該会員等に対する本サービスの提供を停止できるものとします。本条に基づく会員等の登録の取消しにより発生した損害について、HSJ は一切の責任を負いません。
3. 本条第 1 項に基づき HSJ が会員等の登録を取り消した場合には、当該会員等は、HSJ に対して負担する一切の債務についてその期限の利益を喪失するものとします。

第 8 条（会員等の情報の管理）

1. 会員等は、第 5 条（会員・ゲスト登録申込み及び成立）の会員登録申込みの際や本サービスの利用時に登録した情報（以下、「登録情報」といいます。）を自己の責任のもと管理します。
2. 会員等は、第三者による登録情報の不正使用が判明した場合、又は、登録情報の流出等により登録情報を第三者が知りうる状況になった場合、速やかに HSJ に対してその旨連絡するものとします。
3. 登録情報の管理不十分、使用上の過誤又は第三者による不正使用等により発生した損害については、HSJ は一切の責任を負いません。

第 9 条（登録情報の変更）

1. 会員は、氏名、携帯電話番号、メールアドレス、郵便番号、クレジットカード情報、その他会員登録申込み時に登録を行った内容に変更が発生した場合は、アプリから速やかに変更手続きを行うものとします。
2. 会員は、婚姻等による姓の変更が発生した場合、アプリ上で氏名の変更を行うものとします。
3. 本条第 1 項の変更内容により、HSJ が会員への本サービスの提供に支障

が生じると判断した場合、又は会員が本条第 1 項に定める登録内容の変更を怠り、又は事実と異なる内容を登録したことが明らかとなった場合には、HSJ は本サービスの利用を停止できるものとします。本項に基づく本サービスの提供停止により発生した損害について、HSJ は一切の責任を負いません。

第 10 条（退会手続き）

1. 会員は、本サービスの退会を希望する場合、アプリ上で定める退会手続きにより、本サービスから退会できるものとします。なお、第 12 条第 9 項に基づき、HTC サービスの会員登録後、アプリ上の所定の手続きにより&GO 登録車両に関する情報及びクレジットカード情報を登録した会員が本サービスについての退会手続きを行う場合、予め第 15 条第 10 項に規定する&GO 連携解除の手続きを実施しなければならないものとします。
2. 前項に基づき、退会手続きを行った場合でも、退会までに会員等が負った充電料金等 HSJ に対して負う一切の債務を会員等が免れることはないものとし、会員等はかかる債務を HSJ に弁済するものとします。

第 11 条（個人情報等の取扱い）

1. HSJ は、会員等が会員等の登録申込み、登録内容の変更に関する届出、その他本サービスの利用に関し HSJ に提供する氏名、電話番号、メールアドレス、郵便番号等の情報（以下、「個人情報」といいます。）、本サービス利用履歴並びに&GO 登録車両に関する情報（以下、個人情報と総称して「会員情報」といいます。）を以下の目的で利用します。
 - (1)本サービスの実施及び提供
 - (2)本サービス又はその他 HSJ 又は HM が提供する製品・サービスに関するお知らせ
 - (3)本サービス又はその他 HSJ 又は HM が提供する製品・サービスに関するアンケート調査
 - (4)本サービス又はその他 HSJ 又は HM が提供する製品・サービスの企画、開発及び品質改善
 - (5)本サービスに必要な会員又はゲストとの連絡
 - (6)統計的に処理した上での分析

2. HSJ は、前項に定める利用目的のため、株式会社 PLUGO 及び HSJ が本サービスに関する業務を委託している者に対し、会員情報を提供します。HSJ は、株式会社 PLUGO が会員情報を本サービスの提供、本サービスを含む同社サービスの向上、同社の販売戦略及びマーケティングの検討並びにその他これらに付随する目的で利用することを許諾できるものとし、ます。
3. HSJ は、HM、Honda 販売会社及び株式会社本田技術研究所との間で、会員情報を共同利用します。当該共同利用は、次の内容により行います。
共同利用目的：本条第 1 項に記載の利用目的
共同利用項目：氏名、携帯電話番号、メールアドレス、郵便番号、本サービス利用履歴、&GO 登録車両情報
管理責任者の名称：株式会社ホンダセールスオペレーションジャパン

第 3 章 本サービス

第 12 条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、電動車両を所有される会員等のみご利用可能なサービスであり、公共充電サービス、充電予約サービス、及び&GO サービスにより構成されます。本規約に基づいて会員等が利用できる本サービスの内容、利用方法等は、HSJ が通知又は公表している内容に従います。（なお、本サービスの内容、利用方法等は、第 4 条第 4 項に従って会員等に通知をすることなくその一部又は全部が変更されることがあり、会員等は予めこれを承諾します。）
2. 会員等が利用できる本サービスの範囲は、電動車両の種類に基づき、HSJ が定めるものとし、ます。
3. 公共充電サービスとは、次の各号に定めるサービスをいいます。
 - (1)会員はアプリから、ゲストは HSJ が指定するウェブサイトから、それぞれ、施設、車室の選択その他必要事項の記入及び確認を行うことにより、有償で、HSJ 又は提携 CPO が設置した下記の充電設備を用いて、電動車両への充電を行うことができます。
 - ア 急速充電器
 - イ 普通充電器
 - (2) 会員等が、急速充電器を用いて電動車両への充電を行う場合、充

電時間は 1 回につき最大 60 分を上限とし、かつ、当該充電設備について別途定められた制限時間内又は当該充電設備が設置されている施設の営業時間内とします。

- (3) 会員等が、普通充電器を用いて電動車両への充電を行う場合、充電時間は当該充電設備について別途定められた制限時間内又は当該充電設備が設置されている施設の営業時間内とします。
4. 公共充電サービスは、前項 1 号規定の手続きを会員等が行った時点で利用可能とします。
5. 公共充電サービスの性質上、会員等は第 14 条に定めるキャンセルはできません。
6. 充電予約サービス（以下、「本予約サービス」といいます。）とは、次の各号に定めるサービスをいいます。
 - (1) 充電スポットの検索、情報の収集
 - (2) 充電スポットにおける本予約サービス対象充電設備（以下、「予約充電設備」といいます。）の予約
 - (3) 充電スポットにおける予約充電設備の予約キャンセル及び予約内容の変更
7. 会員は、本予約サービスの利用を希望する場合、アプリの予約画面から、施設、利用希望日、車室、予約種類その他必要事項の記入及び確認を行い、予約の申込みを行うものとします。予約完了通知がアプリに表示された時点、又は、HSJ が、別途指定する方法で、会員に対し予約完了の旨を通知した時点で予約充電設備の利用に係る予約が成立するものとします。但し、会員の選択した予約充電設備について、会員による使用が不可であると HSJ が認める場合、本予約サービスを提供する充電設備は HSJ が指定いたします。
8. 前項に定める予約種類には以下の 2 種類があります。
 - (1) 1 日予約
HSJ が定めた予約充電設備を有償（料金は HSJ が別途アプリ又は HSJ のホームページで定めます。）で終日予約する方法
 - (2) 取り置き予約
予約充電設備を前項規定の予約完了時点から 1 時間に限り無償で予約する方法
9. 会員が&GO の利用を希望する場合、HM が提供する「Honda Total Care」

(以下、HTC といいます。) サービスの会員登録を行ったあと、アプリによる所定の手続きにより&GO 登録車両及びクレジットカード情報の登録(本サービス利用時に登録情報としてクレジットカード情報を登録していれば、当該クレジットカードを選択するか、新たなクレジットカードを登録することになります。)を完了する必要があります。なお、別途定められている HTC 利用規約違反の場合、&GO も利用できなくなります。

第 13 条 (会員等の利用範囲)

1. ゲストは、第 12 条第 6 項乃至第 8 項で定める充電予約サービス及び &GO を利用することはできません。
2. &GO は第 12 条第 9 項に従い登録を行った &GO 登録車両に限り利用できるものとします。

会員は、会員本人の他、その家族(会員と同居する親族に限ります。)に対してのみ、本規約を遵守させることを条件として、会員自身の責任で本サービスを利用させることができるものとします。これら以外の第三者に本サービスを利用させることはできません。&GO 登録車両の不適切な管理・盗難等による場合を含め、会員又は会員と同居する親族以外の第三者が本サービスを利用した場合であっても、会員は当該第三者による本サービスの利用につき HSJ に対して責任を負うものとし、HSJ は、会員及び当該第三者に対して、一切の責任を負わず、会員に損失・損害が発生した場合であっても、会員に対して一切の責任を負いません。

第 14 条 (予約のキャンセル)

1. 第 12 条第 7 項の予約完了通知を受領した会員が、予約をキャンセル又は変更する場合、当該会員は、アプリに記載されたキャンセル可能期限までに、アプリで指定された方法により、キャンセル又は変更手続きを行うものとします。
2. 会員が前項のキャンセル手続きを行った場合、当該会員は、アプリ又は HSJ のホームページに定められたキャンセルポリシーに基づき、キャンセル料を支払うものとします。会員が前項に基づくキャンセル手続きを行うことなく予約した日時に予約充電設備を利用しなかった場合も、会員は、キャンセルポリシーに基づきキャンセル料を支払うものとします。

なお、本条におけるキャンセル料は、第 19 条に記載の決済手段により、HSJ に支払われるものとします。

3. HSJ は、予約のキャンセルに伴い、万一、会員に対する料金等の返金が必要となる場合には、別途 HSJ が指定する方法で返金するものとします。
4. HSJ の責めに帰することのできない事由により予約充電設備が利用できなくなった場合、予約充電設備に関する予約は、自動的にキャンセルされるものとします。その場合、HSJ は、料金等の返金を行うものとします。

第 15 条（本サービス利用上の注意）

1. 会員等は、本サービスを利用するに際し、本規約及び HSJ が通知又は公表する注意事項の内容を理解し、同意した上で本サービスを利用します。
2. 会員は、第 13 条第 2 項（会員等の利用範囲）に基づき同居する親族に本サービスを利用させる場合を含め、会員以外の第三者による本サービスの利用について一切の責任を負うものとし、当該利用者の行為は会員の行為とみなされることを予め承諾します。
3. 会員等は、急速充電を過度に繰り返すことがバッテリーの充電性能に対して影響を与える可能性のあること等、対象車両の特性を十分に理解した上で、本サービスを利用するものとします。本サービスの利用に起因する登録車両の性能への影響に関して、HSJ は一切の責任を負いません。
4. 会員等は、対象車両のバッテリーの残量、環境温度（気温など）、充電設備の出力等の仕様の条件により、バッテリーの充電可能容量が違うことを十分に理解した上で、本サービスを利用するものとします。本サービスの利用に起因するバッテリーの実際の充電容量に関し、HSJ は一切の責任を負いません。
5. 会員等は、本サービスを利用するにあたって、充電スポットにおいて標識・書面、又は係員等からの指示がある場合、その指示に従うものとします。また、会員等は、当該充電スポットの営業時間やメンテナンスその他の事情により、一時的に本サービスを利用できない場合があることや、充電スポットが廃止される場合があることを予め承諾します。
6. 本サービス利用中、会員等は充電スポットの敷地内で充電が完了するのを待つものとします。充電中の電動車両又は車内物品の盗難等や他の車両との交通事故等の損害について、HSJ は一切の責任を負いません。

7. 会員は本サービスの利用にあたり、本サービスを使用する電子端末において、アプリからの Push 通知を受け取れる設定を維持するものとします。
8. 会員等は公共充電サービス又は&GO 利用終了時から 15 分以内に充電スポットから車両を移動するものとします。なお、サービスの利用終了時点は以下に定める各号のいずれか早い時点を目指します。
 - (1) 会員等がアプリで充電の終了操作をした時点又は充電装置の充電停止ボタンを押した時点
 - (2) 急速充電の場合は利用時間の 60 分が経過した時点
 - (3) 普通充電の場合は充電スポットごとにアプリ又はウェブサイト上予め会員等に通知される利用時間が経過した時点
 - (4) 車両側の都合で充電が強制終了し、アプリ又はウェブサイト上会員等に充電が強制終了した旨通知がなされた時点
9. 会員等は、対人及び対物の自動車損害賠償責任保険及び任意保険に加入していなければ、本サービスの利用をすることができません。
10. 会員等は、&GO 登録車両を売却する場合は、アプリから所定の手続きにより&GO 連携解除手続きを完了するものとします。当該手続きを完了しなかった場合に会員等に発生する、第三者等の本サービス利用に基づく料金等の損害について、HSJ は一切の責任を負いません。
11. &GO 登録車両は 1 会員のみ登録でき、複数の会員が同時に同一の電動車両を &GO 登録車両として登録することはできません。既に会員によって &GO 登録車両として登録された車両を、第 13 条第 2 項に定める家族（かつ HTC 会員である者）が、新たに本規約上の会員として &GO の登録を行う場合、以後は当該家族が当該車両に係る &GO を利用可能な会員となり、以後、&GO 利用に係る料金等の請求先は同会員へ移行します。

第 16 条（不正駐車）

1. 前条第 8 項に規定のとおり、会員等がサービス利用終了時点から 15 分以内に充電スポットから電動車両を移動させない場合、利用終了から 20 分を経過した時点から、1 分単位で、別途アプリ又はウェブサイト上で規定する超過料金が発生します。
2. HSJ は、以下に定める事由が判明した場合、警察に通報することがあり

ます。

- (1) 第 12 条第 7 項の予約完了通知を受けていない会員又は第 5 条第 1 項、第 3 項の会員等の登録手続きが完了していない者が充電スポットにおいて充電設備を使用していることが判明した場合
 - (2) 当該予約完了通知に記載された車室以外の場所に駐車をしていることが判明した場合
 - (3) 当該予約完了通知に記載された予約時間外に充電スポットにおいて充電設備の利用を行っていることが判明した場合
 - (4) その他前項に規定する場合に利用終了時点から長時間経過後も車室から電動車両を移動させない場合等充電設備を不正に使用していることが判明した場合
3. 会員等は、前項各号の場合、HSJ に対し、以下の金員を、HSJ が指定する方法により支払うものとします。また、前項各号の事由が判明し、会員等又は第三者に損失・損害が発生した場合であっても、HSJ は一切の責任を負わず、HSJ が被った損害は会員等に請求できるものとします。
- (1) 前項の事象が判明した場合、当該事象が発生した時点から当該事象が解消された時点までに、当該車室を利用した場合に発生する利用料の消費税等込金額
 - (2) 前項の不正駐車及びその移動により、HSJ に現に生じた費用（移動先の駐車場利用料金相当額、レッカー移動に係る費用が含まれるがこれらに限られない。）

第 17 条（禁止事項）

会員等は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならないものとします。

1. 法令又は公序良俗に違反する行為
2. 犯罪行為又は犯罪行為に関連する行為
3. HSJ 及び本サービスの他の利用者又はその他の第三者の所有権、知的財産権、名誉その他の権利又は利益を侵害する行為
4. 本規約に従って充電スポットを利用する行為を除き、他の者による充電スポットの利用を妨げる、又は妨げるおそれのある一切の行為
5. 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
6. 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為

7. 不正アクセスをし、又はこれを試みる行為
8. 会員本人の他、その家族（会員と同居する親族に限ります。）以外の第三者に当該登録情報で本サービスを利用させる行為
9. 他の会員等に関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
10. 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
11. 本サービスの他の会員等又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
12. 他の会員等になりすます行為
13. HSJ が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
14. 自ら又は第三者を利用した次の行為
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて HSJ の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
15. その他、HSJ が不適切と判断する行為

第 18 条（料金等）

1. 会員等は、第 12 条規定の本サービスを利用したときは、アプリ又は HSJ のホームページ上の表示に基づき、充電料金、超過料金、予約料金、予約キャンセル料金等の料金（以下、「料金等」といいます。）を HSJ に支払うものとし、料金等の税率計算は、1 円未満の端数を切り捨てるものとし、
2. HSJ は、会員等の承諾を得ることなく、料金等を変更することができるものとし、この場合、HSJ が料金等の変更内容をアプリ又は HSJ のホームページに公開した時点以降の会員等による本サービスの利用に、改定後の料金等が適用されるものとし、
3. 本サービス利用に伴う通信費（パケット代）は会員等が負担するものとし、
4. 本条第 1 項の料金等のうち、時間で課金する料金(充電料金、超過料金等)については、アプリに表示される時間を基礎として、分単位及び税抜きで計算を行います。このとき、1 分未満の端数及び 1 円未満の端数は、切り上げるものとし、当該料金の税率計算は、本条第 1 項と同様と

します。

第 19 条（支払い方法）

1. 会員等は、本サービスの利用が終了した後、その都度、会員等が登録したクレジットカード決済により料金等を支払うものとします。
2. 会員等は、前項の支払いに関する HSJ のクレジットカード会社に対する計上日と当該クレジットカード会社が定める締日及び実際の処理日との関係において、会員等とクレジットカード会社の間で定められた引き落とし日が翌月又は翌々月にずれることがあることを予め承諾するものとします。これに起因して発生した損害について HSJ は一切の責任を負いません。
3. クレジットカード会社の規定その他の事由により、HSJ が、クレジットカード会社から本条第 1 項の支払いを受けられない場合、会員等は、料金等を HSJ が定める方法により直ちに HSJ に直接に支払うものとします。
4. 会員等が HSJ の定める期限までに料金等を本条に定める方法で支払わない場合、HSJ は、支払いを確認できるまで、本サービスの提供を一時的に停止することがあります。

第 20 条（サービスの一時停止）

1. HSJ は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、会員等へ通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に停止又は中断することがあります。左記の停止又は中断が生じた場合はアプリ及びウェブサイトにてその旨を掲示します。
 - (1)本サービスのシステム保守又は更新（定期的なもの及び緊急のものを含みます。）を行う場合
 - (2)火災、停電、地震、噴火、洪水、津波その他の天変地異、戦争、暴動、騒乱、労働争議又はその他の不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3)本サービスの提供に用いる通信サービスが停止された場合
 - (4)電動車両、充電スポット、又はアプリ又はウェブサイトの使用環境その他の事情により通信障害が生じた場合
 - (5)協力パートナーがそのサービスの提供を停止、中断又は終了した場合

(6)その他、運用上又は技術上、HSJ が本サービスの提供の一時的な停止を必要と判断した場合

2. 前項の HSJ による本サービスの一時的な停止又は中断により、会員等が不利益又は損害を被った場合において、HSJ の責めに帰すべき事由があるときは、会員等に現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害を除く。）に限り、当該損害（継続的に発生する損害が発生した場合は、その発生開始時点を起算日とします。）の発生から過去 12 ヶ月以内に当該会員等から支払われた利用料金の総額を限度として、HSJ は責任を負うものとします（但し、HSJ に故意又は重大な過失がある場合には、上記に加えて法令上要求される範囲で HSJ が責任を負うものとします。）。この他の場合、HSJ は、前項による本サービスの一時的な停止又は中断により会員等に生じた損害につき、一切の責任を負いません。なお、本規約において、協力パートナーによるサービスの変更、提供停止、中断又は終了その他協力パートナーの責めに帰すべき事由は、HSJ の責めに帰すべき事由には該当しないものとします。

第 21 条（本サービスの終了）

HSJ は、アプリ又は HSJ のホームページへの掲載等により会員等に事前に通知することによって、本サービスを終了することができるものとします。この場合、会員等に損害が生じても、HSJ は一切の責任を負いません。

第 4 章 一般条項

第 22 条（遅延損害金）

会員等は、本規約に基づく金銭債務の履行を怠った場合は、HSJ に対し、支払い期日の翌日から実際に支払いを行う日の前日までの日数について、年率 14.6%の割合（1 年を 365 日とする日割計算による）による遅延損害金を支払うものとします。

第 23 条（権利義務の譲渡禁止）

会員等は、本規約に定めるものを除き、本規約に基づく権利、義務及び会員等としての地位の全部又は一部を第三者に移転したり、第三者のために担保に供したりしてはなりません。

第 24 条（反社会勢力等の排除）

1. 会員等は、会員・ゲスト登録申込み時において、自身が暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当しないこと、及びその取締役、執行役員その他実質的に経営を支配する者（会員等が自然人である場合は、自身）が上記団体等の構成員等の反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを約します。
2. 会員等は、自ら又は第三者を利用して、本サービスに関して次の行為をしないことを約します。
 - (1)HSJ 及び本サービス提供に関係する者に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - (2)偽計又は威力を用いて HSJ 又は本サービス提供に関係する者の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第 25 条（免責）

1. HSJ は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部が利用できず、それにより会員等又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
 - (1)第 7 条(会員・ゲスト登録の取消し)第 1 項各号に定める場合
 - (2)会員等が第 9 条（登録情報の変更）第 1 項に定める登録情報の変更手続きを怠っている場合
 - (3)電動車両の故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、又はこれらの組み合わせにおいて不適合である場合、もしくは本サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合
 - (4)電動車両のオーナーズマニュアル等に記載されている事項を遵守しなかった場合
2. HSJ は、本規約において明記されている内容を除き、本サービスがユーザーの特定の目的に適合すること、及び、本サービスに事実上又は法律上の欠陥がないことを何ら保証するものではありません。また、HSJ は、本サービスの利用又はその提供の有用性及び正確性についていかなる保証もせず、その内容、遅延又は中断等により発生した会員等の損害に対しては、一切の責任を負いません。

3. 本サービスの利用に際し、HSJ の責めに帰すべき事由によらず会員等が被った損害（会員等が、第 15 条 10 項の規定に従って &GO 連携解除を適切に完了しなかったことにより、第三者による当該 &GO 登録車両を用いた &GO の利用につき会員に生じる料金の負担を含みます。）について、HSJ は一切の責任を負いません。
4. HSJ の責めに帰すべき事由により、会員等が不利益又は損害を被った場合、会員等に現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害を除きます。）に限り、当該損害（継続的に発生する損害が発生した場合は、その発生開始時点を起算日とします。）の発生から過去 12 ヶ月以内に当該会員から支払われた利用料金の総額を限度として、HSJ は責任を負うものとし（但し、HSJ に故意又は重大な過失がある場合には、上記に加えて法令上要求される範囲で HSJ が責任を負うものとし）ます。）。
5. 会員等が本規約に違反することにより、本サービスの利用に関連して他の会員等又は第三者（提携 CPO の利用者及び協力パートナーを含みます。）に損害等を与えた場合、HSJ は一切の責任を負いません。この場合、他の会員等又は第三者に損害等を与えた会員等は、自己の費用と責任で当該損害等を賠償し、HSJ に対し一切迷惑をかけないものとし（ます。）。
6. 本サービスの提供に関連して、協力パートナーの責めに帰すべき事由により会員等が不利益又は損害を被った場合であっても、HSJ は一切の責任を負いません。

第 26 条（損害賠償）

会員等は、本規約に違反した場合、又は第 7 条（会員・ゲスト登録の取消し）の規定に従って当該会員等の登録が取り消された場合において、HSJ が損害を被ったときは、HSJ に対し、その損害を賠償（合理的な弁護士費用も含みますが、これに限りません。）しなければならないものとし（ます。）。

第 27 条（分離可能性）

1. 本規約の一部の規定が、法令に基づいて無効と判断されても、当該規定以外の規定は有効に存続するものとし（ます。）。
2. 本規約の一部の規定が、ある会員等との関係で無効となり、又は取り消された場合であっても、その他の会員等との関係では有効とし（ます。）。

第 28 条（専属的合意管轄）

本規約に関する訴訟の第一審の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

第 29 条（会員との連絡）

1. HSJ は、HSJ から会員等に対する連絡及び通知に関し、原則として、アプリ又は HSJ のホームページへの掲示、並びに会員等の登録申込みの際に会員等が登録したメールアドレスに対するメール送信により行います。
2. 会員等が会員等の登録申込み時に登録した情報が事実と異なる場合、会員が第 9 条（登録情報の変更）第 1 項に定める登録情報の変更手続きを怠っている場合等、登録情報の不備のために、前項に定めるメールが延着又は到着しなかった場合は、通常到着すべきときに会員等に到着したものとみなします。
3. 会員等から HSJ への本規約及び本サービスに関する問合せは、下記問合せ先に電話にて行うものとします。

【問合せ先】 Honda Charge サポートセンター TEL: 0120-495-035

以上

2025 年 9 月 11 日制定